

原 沢 久 志 議員



障害者自立支援法の
本格施行目前の状況は

質 原沢議員

4月から障害者自立支援法の一部が施行されましたが、深刻な出来事や今後の心配が広がっています。10月からの本格施行に向けて、当市の準備状況、施策についてお伺いします。

(1) 障害程度区分の認定作業、審査状況は。

(2) 介護給付等の支給決定の基準は。

(3) 障害福祉計画の策定状況と県の聞き取り状況は。

(4) 地域生活支援事業の実施要綱と利用料はどうなるのか議会に示すとともに、市独自の減額・補助制度を作るべきでは。

(5) 地域での障害者・児の生活を後退させない点での確約を。

(6) 障害者団体や父母会などからの要望・陳情の内容

と、その対応は。

(7) 弥富市福祉授産所(利用料無料)は、今後、地域生活支援事業に組み込まれるが、どのような運営になるのか。

現在の定員は19人だが、16年度から通所希望者が定員を超えているので、定員を増やせないか。

障害福祉計画を
策定する

答 横井福祉課長

(1) 介護給付の認定作業は、60件ある申請のうち50件が審査を終了し、残りは9月中に終了する予定です。

(2) 厚生労働省からの介護給付・訓練等給付の支給基準は示されていませんが、新規の支給決定を遅らせな

いよう、今までの支給量を基本に調整していきます。

(3) 現在、サービス見込み量(暫定値)を集計作業中ですので、今後、4月に策定された「障害者計画」にサービス見込み量を織り込んで「障害福祉計画」を策定する予定です。

県のヒアリングは10月中旬に実施される予定です。

(4) 三障害の相談支援事業・手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業の3事業の実施要綱を定め、利用料を無料で実施します。

また、移動支援事業・日中一時支援事業・地域活動支援センターの3事業も実施要綱を定めて、費用の1割を負担いただき、負担上限を設定せず実施する予定です。

これらの要綱は策定が済み次第お示ししますが、市独自の減額制度は考えていません。

(5) 障害者自立支援法の柱の一つが、障害者も一緒に制度を支えていただくこと

になっており、各種の減免制度が設けられていますので、制度の適用に漏れがないように配慮させていただきます。

(6) 福祉授産所保護者会から、授産所の将来に関する情報提供などの要望があり、福祉課の職員が保護者会に出席するなどして対応しています。

また、視聴覚障害者協会から手話通訳者派遣事業の無料化、愛知県難聴・中途失聴者協会から要約筆記者の派遣事業の無料化、日本盲人社会福祉施設協議会から点字図書給付事業の継続要望がありました。

これらの要望を考慮しながら事業を推進していく考えです。

(7) 弥富市福祉授産所は、諸般の事情を考慮しつつ、費用の1割を利用者に負担いただき、定員を10人程度増員し30人とし、障害者自立支援法の認可事業所に移行していきたいと考えています。